三朝町議会議員一般選挙及び三朝町長選挙

選挙公営（公費負担）の手引き

諸様式

三朝町選挙管理委員会

（2021.9版）

目 次

１　選挙運動用自動車関係

（１）　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

ア　選挙運動用自動車運送契約書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

イ　選挙運動用自動車の使用の契約届出書【様式第１号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・２

ウ　選挙運動用自動車使用証明書（自動車）【様式第１０号】 ・・・・・・・・・・・・・・３

エ　請求書（選挙運動用自動車の使用）【様式第１５号】 ・・・・・・・・・・・・・・・４

オ　請求内訳書【様式第１６号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５

（２）　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の自動車の借入れ（個別契約）

ア　選挙運動用自動車賃貸借契約書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

イ　選挙運動用自動車燃料供給契約書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　７

ウ　選挙運動用自動車運転契約書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　８

エ　選挙運動用自動車の使用の契約届出書【様式第１号】・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

オ　選挙運動用自動車使用証明書（自動車）【様式第１０号】 ・・・・・・・・・・・・・・ ３

カ　自動車燃料代確認申請書【様式第４号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１

キ　自動車燃料代確認書【様式第７号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２

ク　選挙運動用自動車使用証明書（燃料）【様式第１１号】 ・・・・・・・・・・・・・ １３

ケ　選挙運動用自動車使用証明書（運転手）【様式第１２号】 ・・・・・・・・・・・・ １６

コ　請求書（自動車の借入れ）【様式第１７号】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　９

サ　請求内訳書（自動車の借入れ）【様式第１８号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・ １０

シ　請求書（燃料代）【様式第１９号】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １４

ス　請求内訳書（燃料代）【様式第２０号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５

セ　請求書（運転手）【様式第２１号】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７

ソ　請求内訳書（運転手）【様式第２２号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８

２　選挙運動用ビラ関係

ア　選挙運動用ビラ作成契約書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １９

イ　ビラ作成契約届出書【様式第２号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０

ウ　ビラ作成枚数確認申請書【様式第５号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１

エ　ビラ作成枚数確認書【様式第８号】・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２

オ　ビラ作成証明書【様式第１３号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３

カ　請求書（ビラの作成）【様式第２３号】・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・ ２４

キ　請求内訳書（ビラの作成）【様式第２４号】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５

３　掲示場用ポスター関係

ア　掲示場用ポスター作成契約書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２６

イ　掲示場用ポスター作成契約届出書【様式第３号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・２７

ウ　掲示場用ポスター作成枚数確認申請書【様式第６号】 ・・・・・・・・・・・・・・ ２８

エ　掲示場用ポスター作成枚数確認書【様式第９号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ２９

オ　掲示場用ポスター作成証明書【様式第１４号】・ ・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０

カ　請求書（ポスターの作成）【様式第２５号】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・３１

キ　請求内訳書（ポスターの作成）【様式第２６号】・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２

選挙運動用自動車運送契約書

収　入

印　紙

三朝町　　　　　　　　　　　選挙候補者 　 　　　　　（以下「甲」という。）と

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

１．自動車の種類

２．車　　　　　名

３．自動車登録番号

又 は 車 両 番 号

４．契 約 金 額　 　　　　　　　　 円(税込み) 　（１日当たり 円）

５．期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日までの

　日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

６．請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第１項又は第２項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

７．その他　この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を所持する。

令和　 年 　 月　 日

甲 　三朝町　　　 選挙候補者

住　　所

氏　　名 　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　　㊞

乙 　住所（所在地）

氏 名 又は 名 称 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 ㊞

代表者氏名（法人の場合） 　　　　　　　　　　　　　 　　 ㊞

様式第１号（第３条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年　　月　　日

　三朝町選挙管理委員会委員長　様

年　　月　　日執行　　　選挙

候補者　氏名　　　　　　　　　　印

　次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

１　一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
| 運送契約期間 | 運送契約金額 |
|  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |

２　１に掲げる場合以外の場合

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目  区分 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
| 借入れ期間等 | 契約金額 |
| 自動車の借入れ |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |
| 運転手の雇用 |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |
| 燃料代 |  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |
|  |  |  | 円 |  |

　備考

　　１　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

　　２　２の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　３　「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。なお、２の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。

様式第10号（第６条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

　次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

年　　月　　日執行　　　　選挙

候補者　氏名　　　　　　　　　　印

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運送等契約区分  (該当する方の番号に○をしてください。) | | １　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 | |
| ２　上記に掲げる場合以外の場合 | |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | |  | |
| 車種及び自動車登録番号又は車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備考 |
|  | 年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 年　　月　　日 | 円 |  |
|  | 年　　月　　日 | 円 |  |

備考

　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。

　２　運送事業者等が三朝町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、三朝町に支払を請求することはできません。

　４　町費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき１日当たり次の金額までです。

　　(１)　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合　 　　　円

　　(２)　(１)以外の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円

　５　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の１）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の２）とのいずれもが締結された場合には、町費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。

　６　同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により２台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、町費負担の対象となるのは候補者の指定する１台に限られていますので、その指定をした１台のみについて記載してください。

７　５の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び６の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、三朝町に支払を請求することはできません。

様式第15号（第７条関係）

請求書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

年　　月　　日

　　　　三朝町長　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 印 |

　三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第５条の規定により、次の金額の支払を請求します。

　　１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　円

　　２　内訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

　　３　　　年　　月　　日執行　　　　　　　選挙

　　４　候補者の氏名

　　５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| 連絡先電話番号 |  | | |
| ふりがな |  | | |
| 口座名 |  | | |

　備考

　　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　２　候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

様式第16号（第７条関係）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  ×１＝ | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  ×１＝ | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  ×１＝ | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  ×１＝ | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１ | 円　台　　円  ×１＝ | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  ×１＝ | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  ×１＝ | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

　備考　「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車賃貸借契約書

三朝町　　　　　　　　　　　　　　　選挙候補者 　　　　　　　（以下「甲」という。）と

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

１．自動車の種類

２．車　　　　　名

３．自動車登録番号

又 は 車 両 番 号

４．契 約 金 額　 　　　　　　　　　円(税込み) 　　　（１日当たり 　 円）

５．期間 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 から 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日までの

　○ 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

６．請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第１項又は第２項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

７．その他　この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を所持する。

令和 　 年 　 月 　 日

甲 　三朝町　　　　 選挙候補者

住　　所

氏　　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　㊞

乙 　住所（所在地）

氏 名 又は 名 称 　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　 ㊞

代表者氏名（法人の場合） 　　　　 　　　　　　　　　 ㊞

選挙運動用自動車燃料供給契約書

三朝町　 　選挙候補者 　　　（以下「甲」という。）と

　　　 　　　　　　　（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の燃料の売買について、次のとおり契約を締結する。

１．自動車の種類

２．車　　　　　名

３．自動車登録番号

又 は 車 両 番 号

４．契 約 金 額　 単価１リットル当たり税込み　　　　円とし、契約期間中の供給総量に

単価を乗じて得た金額とする。

５．期間 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 から 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日までの

　○ 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

６．請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第１項又は第２項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

７．その他　この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を所持する。

令和 　 年 　 月 　 日

甲 　三朝町　　　　　　　 選挙候補者

住　　所

氏　　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　㊞

乙 　住所（所在地）

氏 名 又は 名 称 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 ㊞

代表者氏名（法人の場合） 　　　　 　　　　　　　　　　　　　 ㊞

選挙運動用自動車運転契約書

三朝町　　　　　　　　　　　　　選挙候補者 　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の運転業務について、次のとおり契約を締結する。

１．自動車の種類

２．車　　　　　名

３．自動車登録番号

又 は 車 両 番 号

４．契 約 金 額　 １日当たり　　　　円とし、この額に契約期間中の選挙運動用自動車の運転業務を行った日数を乗じて得た金額とする。

５．期間 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 から 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日までの

　○ 日間とする。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

６．請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第１項又は第２項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

７．その他　この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を所持する。

令和 　 年 　 月 　 日

甲 　三朝町　　　 　　 選挙候補者

住　　所

氏　　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　㊞

乙 　住所（所在地）

氏 名 又は 名 称 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 ㊞

様式第17号（第７条関係）

請求書

（自動車の借入れ）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

年　　月　　日

　　三朝町長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 印 |

　三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第５条の規定により、次の金額の支払を請求します。

　　１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　円

　　２　内訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

　　３　　　年　　月　　日執行　　　　　　　選挙

　　４　候補者の氏名

　　５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| 連絡先電話番号 |  | | |
| ふりがな |  | | |
| 口座名 |  | | |

　備考

　　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（自動車）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　２　候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

様式第18号（第７条関係）

請求内訳書

（自動車の借入れ）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入れ金額（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  15,800×１＝15,800 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  15,800×１＝15,800 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  15,800×１＝15,800 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  15,800×１＝15,800 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  15,800×１＝15,800 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  15,800×１＝15,800 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円　台　　円  ×１＝ | 円　台　　円  15,800×１＝15,800 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

　備考　「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第４号（第４条関係）

自動車燃料代確認申請書

年　　月　　日

三朝町選挙管理委員会委員長　様

年　　月　　日執行　　　選挙

候補者　氏名　　　　　　　　　　印

　次の自動車燃料代につき、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第５条第２号イの規定による確認を受けたいので申請します。

　１　契約年月日　　　　　　　　年　　月　　日

　２　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

　３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

　４　確認申請金額　　　　　　　　円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 購入金額 | 左のうち確認済又は確認申請金額 |
| 前回までの累積金額(a) | 円 | 円 |
| 今回の購入金額(b) | 円 | 円 |
| 燃料代計(a)＋(b) | 円 | 円 |
| 備考 | 円 | 円 |

備考

　　１　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から三朝町選挙管理委員会に提出してください。

　　２　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について町費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

　　３　「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　４　「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

　　５　町費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなります。

様式第７号（第４条関係）

|  |
| --- |
| 第　　号  自動車燃料代確認書  年　　月　　日  　三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第５条第２号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。  三朝町選挙管理委員会委員長　　　印  　１　　　　　年　　月　　日執行　　　　選挙  　２　候補者の氏名  　３　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号  　４　確認金額　　　　　　　　円  　備考  　　１　この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。  　　２　この確認書を受領した燃料供給業者は、町費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、町費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。  　　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、三朝町に支払を請求することはできません。 |

様式第11号（第６条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙運動用自動車使用証明書（燃料）  　次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。  　　　年　　月　　日  年　　月　　日執行　　　　選挙  候補者　氏名　　　　　　　　　　印 | | | | | | |
|  | 燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | |  | | |  | |
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 当該自動車の走行距離計に表示された走行距離数 |
| 年　　月　　日 |  | リットル | 円 |  |
| 年　　月　　日 |  | リットル | 円 |  |
| 年　　月　　日 |  | リットル | 円 |  |
| 年　　月　　日 |  | リットル | 円 |  |
| 年　　月　　日 |  | リットル | 円 |  |
| 備考  　　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。  　　２　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。  　　３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。  　　４　「当該自動車の走行距離計に表示された走行距離」欄には、燃料の供給を受けた時点において当該自動車の走行距離計（当該自動車の総走行距離を積算するものに限る。）に表示されている走行距離のキロ数を記載してください。  　　５　燃料供給業者が三朝町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。  　　６　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、三朝町に支払を請求することはできません。  　　７　町費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。  　　８　町費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなります。 | | | | | | |

様式第19号（第７条関係）

請求書

（燃料代）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

年　　月　　日

三朝町長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 印 |

　三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第５条の規定により、次の金額の支払を請求します。

　　１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　円

　　２　内訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

　　３　　　年　　月　　日執行　　　　　　　選挙

　　４　候補者の氏名

　　５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| 連絡先電話番号 |  | | |
| ふりがな |  | | |
| 口座名 |  | | |

　備考

　　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料）、自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　２　候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

　　３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲に限られます。

様式第20号（第７条関係）

請求内訳書

（燃料代）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売金額  （ア） | 基準限度額  （イ） | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 |  | 円　　リットル 　　　円  (　　　　)×(　　　　)＝ |  |  |  |
| 年　月　日 |  | 円　　リットル 　　　円  (　　　　)×(　　　　)＝ |
| 年　月　日 |  | 円　　リットル 　　　円  (　　　　)×(　　　　)＝ |
| 年　月　日 |  | 円　　リットル 　　　円  (　　　　)×(　　　　)＝ |
| 年　月　日 |  | 円　　リットル 　　　円  (　　　　)×(　　　　)＝ |
| 年　月　日 |  | 円　　リットル 　　　円  (　　　　)×(　　　　)＝ |
| 年　月　日 |  | 円　　リットル 　　　円  (　　　　)×(　　　　)＝ |
| 計 |  | 円 | 円 | 円 |  |

　備考

　　１　(イ)の(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

　　２　「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

　　３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

様式第12号（第６条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙運動用自動車使用証明書（運転手）  　次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。  　　　　　　年　　月　　日  年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙  候補者　氏名　　　　　　　　　　印 | | | | |
|  | 運転手の氏名 |  | |  |
| 運転手の住所 |  | |
| 雇用年月日 | 報酬の額 | 備考 |
| 年　　月　　日 | 円 |  |
| 年　　月　　日 | 円 |  |
| 年　　月　　日 | 円 |  |
| 年　　月　　日 | 円 |  |
| 年　　月　　日 | 円 |  |
| 備考  　　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。  　　２　運転手が三朝町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。  　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、三朝町に支払を請求することはできません。  　　４　町費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき、１日を通じて　　　　円までです。  　　５　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、町費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られていますので、その指定をした１人のみについて記載してください。  　　６　候補者の指定した運転手以外の運転手は、三朝町に支払を請求することはできません。 | | | | |

様式第21号（第７条関係）

請求書

（運転手）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

年　　月　　日

三朝町長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 印 |

　三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第５条の規定により、次の金額の支払を請求します。

　　１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　円

　　２　内訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

　　３　　　年　　月　　日執行　　　　　　　選挙

　　４　候補者の氏名

　　５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| 連絡先電話番号 |  | | |
| ふりがな |  | | |
| 口座名 |  | | |

　備考

　　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　２　候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

様式第22号（第７条関係）

請求内訳書

（運転手）

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬（ア） | 基準限度額（イ） | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 年　月　日 | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 計 |  |  | 円 |  |

　　備考　「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用ビラ作成契約書

収　入

印　紙

三朝町　　　　　　　　　　　選挙候補者 　 　　　　　（以下「甲」という。）と

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

１．品　　　　　名 公職選挙法第142条第１項第７号に定めるビラ

２．規　　　　　格 　　　　　　ｃｍ　×　　　　　ｃｍ

３．数　　　　　量 　　　　　　枚

４．契 約 金 額　 　　　　　　　　 円(税込み) 　（単価 円）

５．納入期限　 令和　年 月 日

６．請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第１項又は第２項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

７．その他　この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を所持する。

令和　 年 　 月　 日

甲 　三朝町　　　 選挙候補者

住　　所

氏　　名 　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　　㊞

乙 　住所（所在地）

氏 名 又は 名 称 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 ㊞

代表者氏名（法人の場合） 　　　　　　　　　　　　　 　　 ㊞

様式第２号（第３条関係）

ビラ作成契約届出書

年　　月　　日

三朝町選挙管理委員会委員長　様

年　月　日執行　　　　選挙

候補者　氏名　　　　　　　　　　印

　次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
| 年　月　日 |  | 枚 | 円 |  |
| 年　月　日 |  | 枚 | 円 |  |

　備考　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第５号（第４条関係）

ビラ作成枚数確認申請書

年　　月　　日

三朝町選挙管理委員会委員長　様

年　月　日執行　　　選挙

候補者　氏名　　　　　　　　　　印

　次のビラ作成枚数につき、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第９条の規定による確認を受けたいので申請します。

　１　契約年月日　　　　　　　　年　　月　　日

　２　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

　３　確認申請枚数　　　　　　　　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 作成枚数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 |
| 前回までの累積枚数(a) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数(b) | 枚 | 枚 |
| 枚数計(a)＋(b) | 枚 | 枚 |
| 備考 |  |  |

備考

　　１　この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から三朝町選挙管理委員会に提出してください。

　　２　この申請書は、ビラ作成枚数について町費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

　　３　「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

様式第８号（第４条関係）

|  |
| --- |
| 第　　号  ビラ作成枚数確認書  年　　月　　日  　三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第９条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。  三朝町選挙管理委員会委員長　　　　印  　１　　　　　年　　月　　日執行　　　　選挙  　２　候補者の氏名  　３　確認枚数　　　　　　　　枚    備考  １　この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。  ２　この確認書を受領したビラ作成業者は、町費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。  ３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。 |

様式第13号（第６条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ビラ作成証明書  　次のとおりビラを作成したものであることを証明します。  　　　　　　年　　月　　日  年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙  候補者　氏名　　　　　　　　　　印 | | | |
|  | ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 備考 |  |
| 備考  　　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のビラを作成した実績を証する書類（ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。以下「納品書等」という。）の写しを添付のうえ、候補者からビラ作成業者に提出してください。  　　２　ビラ作成業者が三朝町に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。  　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。  　　４　１人の候補者を通じて町費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく町費負担の限度額は、次のとおりです。  　　　（１）　枚数  　　　　　　　　　枚  　　　（２）　限度額  　　　　　　７円51銭×確認された作成枚数＝限度額 | | | |

様式第23号（第７条関係）

請求書

（ビラの作成）

年　　月　　日

三朝町長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 印 |

　三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第９条の規定により、次の金額の支払を請求します。

　　１　請求金額　　　　　　　　　　円

　　２　内訳　　別紙請求内訳書のとおり

　　３　　　　年　月　日執行　　　　選挙

　　４　候補者の氏名

　　５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| 連絡先電話番号 |  | | |
| ふりがな |  | | |
| 口座名 |  | | |

　備考

　　１　この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書、ビラ作成証明書及び納品書その他のビラを作成した実績を証する書類（ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　２　候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

　　３　この請求書には、作成したビラの見本１枚（２種類の場合には各１枚）を添付してください。

様式第24号（第７条関係）

請求内訳書

（ビラの作成）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備考 |
| 単価  (A) | 枚数  (B) | 金額  (A)×(B) | 単価  (C) | 枚数  (D) | 金額  (C)×(D) | 単価  (E) | 枚数  (F) | 金額  (E)×(F) |
| 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |  |

　備考

　　１　(Ｃ)欄には、次の金額を記載してください。

　　　　７円51銭

　　２　(Ｄ)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　３　(Ｅ)欄には、(Ａ)欄と(Ｃ)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　４　(Ｆ)欄には、(Ｂ)欄と(Ｄ)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

掲示場用ポスター作成契約書

収　入

印　紙

三朝町　　　　　　　　　　　選挙候補者 　 　　　　　（以下「甲」という。）と

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、掲示場用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

１．品　　　　　名 公職選挙法第143条第１項第５号に定めるポスター

２．規　　　　　格 　　　　ｃｍ　×　ｃｍ

３．数　　　　　量 　　　　　　　　枚

４．契 約 金 額　 　　　　　　　　 円(税込み) 　（単価 円）

５．納入期限 令和 年 月 日

６．請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第１項又は第２項の規定により三朝町に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で三朝町長に請求するものとする。ただし、供託物が三朝町に帰属することになる場合又は三朝町長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

７．その他　この契約に定めるもののほか必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を所持する。

令和　 年 　 月　 日

甲 　三朝町　　　 選挙候補者

住　　所

氏　　名 　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　　　㊞

乙 　住所（所在地）

氏 名 又は 名 称 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 ㊞

代表者氏名（法人の場合） 　　　　　　　　　　　　　 　　 ㊞

様式第３号（第３条関係）

掲示場用ポスター作成契約届出書

年　　月　　日

三朝町選挙管理委員会委員長　様

年　月　日執行　　　　選挙

候補者　氏名　　　　　　　　　　印

　次のとおり掲示場用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
| 作成契約枚数 | 作成契約金額 |
| 年　月　日 |  | 枚 | 円 |  |

　備考　契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第６号（第４条関係）

掲示場用ポスター作成枚数確認申請書

年　　月　　日

三朝町選挙管理委員会委員長　様

年　月　日執行　　　選挙

候補者　氏名　　　　　　　　　　印

　次のポスター作成枚数につき、三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第12条の規定による確認を受けたいので申請します。

　１　契約年月日　　　　　　　　年　　月　　日

　２　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

　３　確認申請枚数　　　　　　　　枚

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 作成枚数 | 左のうち確認済又は確認申請枚数 |
| 前回までの累積枚数(a) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数(b) | 枚 | 枚 |
| 枚数計(a)＋(b) | 枚 | 枚 |
| 備考 |  |  |

備考

　　１　この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から三朝町選挙管理委員会に提出してください。

　　２　この申請書は、ポスター作成枚数について町費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

　　３　「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

様式第９号（第４条関係）

|  |
| --- |
| 第　　号  掲示場用ポスター作成枚数確認書  年　　月　　日  　三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第12条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。  三朝町選挙管理委員会委員長　　　印  　１　　　　　年　　月　　日執行　　　　選挙  　２　候補者の氏名  　３　確認枚数　　　　　　　　枚  　備考  　　１　この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。  　　２　この確認書を受領したポスター作成業者は、町費の支払の請求をする場合には、掲示場用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。  　　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。 |

様式第14号（第６条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 掲示場用ポスター作成証明書  　次のとおり掲示場用ポスターを作成したものであることを証明します。  　　　　　　年　　月　　日  年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙  候補者　氏名　　　　　　　　　　印 | | | |
|  | ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数 | 個所 |
| 備考  　　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書その他のポスターを作成した実績を証する書類（ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。以下「納品書等」という。）の写しを添付のうえ、候補者からポスター作成業者に提出してください。  　　２　ポスター作成業者が三朝町に支払を請求するときは、この証明書及び納品書等の写しを請求書に添付してください。  　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、三朝町に支払を請求することはできません。  　　４　１人の候補者を通じて町費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく町費負担の限度額は、次のとおりです。  　　　(１)　枚数  　　　　　当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数に相当する枚数  　　　(２)　限度額  ＝単価…１円未満の端数は切上げ  　　　　　単価×確認された作成枚数＝限度額 | | | |

様式第25号（第７条関係）

請求書

（ポスターの作成）

年　　月　　日

三朝町長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 印 |

　三朝町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての町費負担に関する条例第12条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

　　１　請求金額　　　　　　　　　　円

　　２　内訳　　別紙請求内訳書のとおり

　　３　　　　年　月　日執行　　　　選挙

　　４　候補者の氏名

　　５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| 連絡先電話番号 |  | | |
| ふりがな |  | | |
| 口座名 |  | | |

　備考

　　１　この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書、掲示場用ポスター作成証明書及び納品書その他のポスターを作成した実績を証する書類（ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　２　候補者が供託物を没収された場合には、三朝町に支払を請求することはできません。

様式第26号（第７条関係）

請求内訳書

（ポスターの作成）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数 | 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備考 |
| 単価  (A) | 枚数  (B) | 金額  (A)×(B) | 単価  (C) | 枚数  (D) | 金額  (C)×(D) | 単価  (E) | 枚数  (F) | 金額  (E)×(F) |
| 個所 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |  |

　備考

　　１　「ポスター掲示場数」の欄には、掲示場用ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

　　２　(Ｃ)欄には、次により算出した額を記載してください。

＝単価…１円未満の端数は切上げ

　　３　(Ｄ)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　４　(Ｅ)欄には、(Ａ)欄と(Ｃ)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　５　(Ｆ)欄には、(Ｂ)欄と(Ｄ)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。